



仁淀病院からお知らせ



～リハビリテーション について～

リハビリテーションでは、主に理学療法、作業療法、言語療法(先月号広報参照)を行っています。
入院患者さんで在宅へ帰られる方に対しては、必要に応じて退院前に訪問を行い、その人の身体機能に合った住環境の整備(手摺設置、福祉用具選択等)のアドバイスを行っています。また、必要と思われる福祉用具や歩行補助具の適応や選択、在宅サービスについてのアドバイス等も行っています。

★どんな人が受けられる？

リハビリテーションの主な対象疾患は、骨折や変形性関節症、五十肩、腰痛症等の整形(外科)疾患、脳卒中による麻痺や言語障害(摂食嚥下障害)、肺炎等の臥床による廃用症候群を生じた内科的疾患、腹部の手術後の外科的疾患です。作業療法、言語療法では、高次脳機能障害のリハビリテーションも行っています。

★どんなことをするの？

- ・手足の関節の動きや筋力の改善のための働きかけ
- ・介護者の方への適切な介護方法の指導
- ・日常生活活動の自立に向けての環境設定・調整

理学療法とは

理学療法は病気や怪我、老化等により心身の機能が低下したり障害を生じた方に対して運動療法(機能訓練)や日常生活活動訓練、物理療法などの手段(手法)を用いて心身機能の維持や向上(改善、回復)を図り、家庭復帰や社会復帰するための治療法です。

- ・関節可動域訓練、筋力強化訓練、歩行訓練、基本動作訓練等の運動療法
- ・温熱療法、牽引、低周波等の物理療法



作業療法とは

身体又は精神に不自由さのある方が、再びその人らしい生活が送れるように、作業活動を通して治療、指導、援助をします。

- ・食事、洗面、衣服の着脱、トイレ動作、入浴などの日常生活動作訓練
- ・生活活動補助していくために必要な自助具の考案・作成
- ・高次脳機能障害を呈した方には、物事の記憶、計算、日常生活活動の順序や方法の再学習の指導
- ・精神機能低下の防止や楽しみを得る作業活動の提供



★理学療法、作業療法、言語療法を受けるには、医師の処方箋が必要です。
かかりつけの医師にご相談いただくか下記までお気軽にご相談ください。

<問い合わせ> 仁淀病院 電話 893-1551